

令和8年度

# 通常総会議案書

とき 令和8年5月28日(木)  
ところ 札幌サンプラザ

※ この資料は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」  
第125条の規定に基づき、総会の通知に際し事前に提供する  
ものです。

議案書は、総会当日に出席者に配付いたします。

公益社団法人 札幌北法人会

# 令和8年度 通常総会次第

1. 開 会

2. ご来賓ご紹介

3. 会長挨拶

4. 議長着席

5. 定足数の確認

6. 議事録署名人指名

7. 議 事

第一号議案 令和7年度事業報告並びに決算報告承認に関する件

第二号議案 定款変更に関する件

第三号議案 理事の補充選任に関する件

第四号議案 会費規程（正会員年会費額）の改定に関する件

報告事項 1 令和8年度事業計画並びに収支予算

2 その他 報告事項

8. 議長退席

9. ご来賓ご挨拶

10. 閉 会

## 令和7年度 事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

当法人会は、平成25年4月1日に公益社団法人に移行し、①税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言に関する事業、②地域企業の健全な発展に資する事業、③地域社会への貢献を目的とする公益的な事業とともに、会員の福利厚生及び交流に資する事業を行ってきた。

具体的には、税に関する研修会・講演会の開催、租税教室・税に関する絵はがきコンクール等の税の啓発活動、中小企業の経営安定に向けた税制改正提言事項の取りまとめと提言活動、地域企業の経営支援のための各種セミナーの開催、地域に密着した社会貢献活動等の公益事業を実施してきた。

また、会員のための経営者大型総合保障制度等の福利厚生制度の普及推進と総会懇親会、新年賀詞交歓会等の会員交流事業を行ってきた。

組織面においては、会員増強特別委員会を開催し、管内・管外を問わず役員等一人最低1社の会員増強の要請を行うなどの会員増強運動に取り組んだ結果、176社（内 管外法人等紹介12社）の加入勧奨が図られた。

### 1 税知識の普及を目的とする事業

会員並びに非会員、一般市民等を対象に、税知識の普及を目的として次の研修会等を開催した。

- (1) 新設法人税務研修会（2回開催）
- (2) 年末調整説明会（2回開催）
- (3) 租税教室（小学校7校及び高等支援学校1校）
- (4) 改正税法等の税務研修会（8回開催）
- (5) 申告書作成・税務実務研修会（1回開催）
- (6) 税務等参考図書の配布（5回実施）

### 2 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 税に関する絵はがきコンクール

管内の小学4年生から小学6年生を対象に、税が毎日の生活の中でどのように役立っているかを知ってもらうことを目的に、税に関する絵はがきコンクールを全法連・道法連と連携して実施した。

本年度は34校から1,274点の応募があり、特別賞をはじめ入選作品64点を表彰し、3か所で作品展を開催した。

- (2) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

管内の法人を対象に、税情報の発信を目的に広報誌「礎」を年3回発行した。

ホームページには、インボイス制度や定額減税特設サイトなどの国税関連バナーのほか、全法連が企画し国税庁が後援する「自主点検チェックシート」、新作インターネット・セミナーの視聴コーナーを設置して最新情報の発信に努めた。

### 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

#### (1) 税制改正提言のとりまとめ

令和8年度の税制改正提言については、中小法人に適用される法人税軽減税率15%の本則化と適用所得金額の大幅な引上げ等による租税負担の軽減措置、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設、インボイス制度や電子帳簿保存法改正の周知徹底と事務負担の軽減、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化等を骨子として、全法連・道法連と連携の下、旭川市で10月開催の全道大会で採択し全法連に進達、同月に高知市で開催された全国大会には代表が参加した。

#### (2) 税制改正について関係機関への提言

全国大会で採択された税制改正提言事項については、令和7年11月に当会税制委員会担当副会長が地元選出の国会議員事務所を訪れ手交した。

#### (3) 全国・全道青年の集い

全国・全道の青年経営者等が集い、租税教育の充実、地域企業・地域社会の健全な発展等の目的を達成するための意見交換の場として、8月に小樽市で開催した全道青年の集い、11月には甲府市で開催された全国青年の集いに代表が参加した。

#### (4) 全国女性フォーラム・女性部会全道大会

全国・全道の女性経営者等が集い、税の啓発活動の充実、地域企業・地域社会の健全な発展等の目的を達成するための意見交換の場として、9月に札幌市で全国女性フォーラム「北海道大会」を19年振りに開催し、女性部会役員が大会運営に携わったほか、代表が参加した。

なお、全国女性フォーラム開催のため、全道大会の開催は見送られた。

### 4 地域企業の健全な発展に資する事業

#### (1) 経営戦略、労務管理、企業会計等のセミナーの開催

管内の法人を対象に、札幌五法人会共催で経営・労務管理・簿記会計・税務対策・社会保険・新入社員研修等をテーマに、合同セミナーを年7回開催した。

#### (2) インターネット・セミナー用配信バナーの設置

管内の法人及び一般市民を対象に、経営・税務等幅広い分野のセミナーを無料で受講できるインターネット・セミナーの配信バナーをホームページに設置した。

### 5 地域社会への貢献を目的とする事業

地域環境整備として、札幌市北区・東区に冬期の歩行者用砂箱をそれぞれ6基の設置等を実施した。

また、札幌市北区にある児童養護2施設に対して、施設から要望のあったグループ生活家電製品を寄贈した。

管内4支部では、石狩支部が石狩市へ「石狩市こども家庭センター」開設用備品等一式を寄贈、当別支部においては、災害時用としてポータブルトイレ

レ「ラップオン・トレッカー」を当別町へ寄贈した。

新篠津支部では、防災用「難燃エコ・ニューマイヤーパック毛布」60枚を新篠津村へ寄贈し、石狩北支部では、施設・地区行事のほか災害時地域住民等活用用としてテント1張りを障がい者支援施設はまなす園に寄贈した。

なお、北区児童養護1施設の寄贈に際しては、大同生命保険㈱の「ビッグハートネットワーク（社会貢献活動）」から支援を受けた。

## 6 会員の交流に資する事業

- (1) 会員相互の親睦や異業種交流を図ることを目的に、総会後の懇親会、新年賀詞交歓会等の会員交流事業を実施した。
- (2) 健康増進と会員の交流のため春（6月）・秋（9月）の会員親睦ゴルフコンペと、7月に会員交流パークゴルフ大会を実施した。
- (3) 10月16日（木）開催の第41回法人会全国大会（高知大会）の参加に併せて、大塚国際美術館、藍住町歴史館「藍の館」、坂本龍馬記念館などの見学・研修旅行を実施した。
- (4) 新会員税務研修会に併せて新会員と紹介者を交えた懇親会を開催し、役員等との名刺交換や壇上における企業PRなど、会員交流の場を提供した。

## 7 福利厚生等に資する事業

- (1) 経営者大型総合保障制度の普及推進  
大同生命保険㈱・AIG損害保険㈱と提携したこの保険制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する法人会会員だけの独自の厚生制度であり、また、健康経営に資する「健康サポートプログラム（KSP）」の普及推進にも努めた。
- (2) ビジネスガードの普及推進  
AIG損害保険㈱と提携したこの保険制度は、企業の様々なリスクをサポートする「業務災害総合保険」、「企業向け火災保険」、「事業総合賠償責任保険」からなる保険であり、会員企業防衛のため普及推進に努めた。
- (3) がん保険等制度の普及推進  
アフラック生命保険㈱と提携したこの保険制度は、「生きるためのがん保険」、「医療保険」、「介護保険」、「かしこく備える終身保険」からなる保険で、会員企業の福利厚生制度に繋がる「保険転入の促進」や「よりそうがん相談サポート」の普及推進に努めた。
- (4) 貸倒保障制度の普及促進  
取引先への売掛金債務不履行が生じた場合の保険制度については、会員企業の経営の安定化のため三井住友海上火災保険㈱と連携して、普及促進に努めた。

## 8 組織・財政の充実に資する事業

組織及び財政の充実に資するため、9月から12月の4か月間を会員増強特別月間として会員増強運動を展開し、多くの新会員を獲得することができた。

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	事業別内訳			前年度	増 減	摘 要
		公 益	収 益	法 人			
一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	3,510	3,510	0	0	130	3,380	
基本財産受取利息	3,510	3,510			130	3,380	
特定資産運用益	9,749	0	0	9,749	452	9,297	
特定資産受取利息	9,749			9,749	452	9,297	
受取会費	24,570,500	4,914,100	0	19,656,400	24,738,500	△ 168,000	
正会員受取会費	23,585,750	4,717,150		18,868,600	23,790,500	△ 204,750	
賛助会員受取会費	984,750	196,950		787,800	948,000	36,750	
事業収益	49,380	49,380	0	0	6,900	42,480	
研修事業収益	49,380	49,380			6,900	42,480	合同セミナー資料作成・受講料収入
受取補助金等	23,704,600	23,354,600	0	350,000	22,314,900	1,389,700	
受取県連補助金	310,000	310,000			270,000	40,000	道法連講師謝金・社会貢献活動助成金
受取全法連助成金	350,000			350,000	350,000	0	事務局・ガバナンス強化支援金
受取全法連助成金振替額	23,044,600	23,044,600			21,694,900	1,349,700	全法連 助成金A
受取負担金	10,418,621	2,775,265	7,643,356	0	10,409,640	8,981	
受取負担金	9,474,621	2,775,265	6,699,356		9,473,640	981	大会参加旅費、ゴルフ等参加者負担金
青年・女性部会受取負担金	944,000		944,000		936,000	8,000	青年・女性部会年会費
雑収益	2,006,014	0	263,000	1,743,014	1,931,416	74,598	
受取利息	33,067			33,067	8,820	24,247	
雑収益	1,972,947		263,000	1,709,947	1,922,596	50,351	道法連各種報奨金・厚生制度奨励金
経常収益計	60,762,374	31,096,855	7,906,356	21,759,163	59,401,938	1,360,436	
(2) 経常費用							
事業費	52,279,705	31,698,315	20,581,390		51,361,204	918,501	
給料手当	11,544,309	8,978,908	2,565,401		11,382,971	161,338	事務局全職員給与及び通勤費総額
退職給付費用	466,560	362,880	103,680		466,560	0	サポートさっぽろ
福利厚生費	1,983,848	1,542,993	440,855		2,190,065	△ 206,217	法定福利厚生費等
事務委託費	1,425,287	1,108,559	316,728		1,378,816	46,471	四支部委託費・日本シフトA収納料
会議費	8,617,733	289,970	8,327,763		7,950,449	667,284	大会、作品展等の準備、会員増強会議等
旅費交通費	4,698,844	3,172,348	1,526,496		5,411,489	△ 712,645	合同セミナー講師旅費、大会等参加者旅費
通信運搬費	3,689,389	2,918,288	771,101		3,404,686	284,703	広報誌郵送費・各種案内郵送費等
減価償却費	76,671	59,633	17,038		221,740	△ 145,069	看板・什器備品・ソフトウェア等償却
消耗品費	8,420,339	4,994,137	3,426,202		7,792,643	627,696	配付用小冊子、社会貢献寄贈物品等
印刷製本費	2,530,796	1,917,459	613,337		2,391,150	139,646	広報誌「礎」等印刷費等
賃借料	1,873,992	1,457,550	416,442		1,866,370	7,622	本部事務局賃借料・水道光熱費
諸謝金	429,275	374,275	55,000		361,425	67,850	特別講演会、合同セミナー等講師謝金
支払負担金	1,867,587	724,000	1,143,587		1,848,250	19,337	大会等の参加登録料、懇親会費
支払寄付金	59,000	59,000			60,000	△ 1,000	地域振興各種助成金
委託費	948,994	915,994	33,000		913,111	35,883	社会貢献事業、広報誌封入委託費等
会場費	915,701	699,551	216,150		1,214,535	△ 298,834	研修会等会場費
事務機器保守料	851,517	662,291	189,226		764,604	86,913	事務機器リース料等
事務所管理費	1,050,965	817,418	233,547		1,050,965	0	共益費等
支払手数料	117,224	91,175	26,049		108,584	8,640	振込手数料等
新聞図書費	434,927	375,527	59,400		440,959	△ 6,032	法規集加除・税務参考図書購入費等
雑 費	276,747	176,359	100,388		141,832	134,915	名刺作成費等
管理費	6,293,765			6,293,765	6,327,482	△ 33,717	
給料手当	1,282,700			1,282,700	1,264,774	17,926	
退職給付費用	51,840			51,840	51,840	0	
福利厚生費	220,427			220,427	243,340	△ 22,913	
事務委託費	158,363			158,363	153,200	5,163	
会議費	1,286,859			1,286,859	1,074,958	211,901	総会、理事会、各種役員会、支部会議等
旅費交通費	258,000			258,000	303,907	△ 45,907	
通信運搬費	600,694			600,694	493,321	107,373	
減価償却費	8,519			8,519	24,637	△ 16,118	
消耗品費	59,435			59,435	443,275	△ 383,840	
印刷製本費	398,391			398,391	310,531	87,860	
賃借料	208,221			208,221	207,374	847	
諸会費	557,560			557,560	556,940	620	商工会議所、商工会会費
委託費	16,500			16,500	16,500	0	
広告宣伝費	60,500			60,500	93,500	△ 33,000	広告掲載料
渉外慶弔費	200,229			200,229	225,389	△ 25,160	慶弔費(祝金・餞別・香典・花輪・電報等)
表彰費	605,000			605,000	569,000	36,000	会員増強報償費等
事務機器保守料	94,613			94,613	84,955	9,658	
事務所管理費	116,773			116,773	116,773	0	
支払手数料	13,024			13,024	12,063	961	
新聞図書費	70,923			70,923	66,128	4,795	道新、地域政治・経済誌など
雑 費	25,194			25,194	15,077	10,117	
経常費用計	58,573,470	31,698,315	20,581,390	6,293,765	57,688,686	884,784	
評価損益等調整前当期経常増減額	2,188,904	△ 601,460	△ 12,675,034	15,465,398	1,713,252	475,652	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	2,188,904	△ 601,460	△ 12,675,034	15,465,398	1,713,252	475,652	
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0						
(2) 経常外費用	0						
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	20,000			20,000	20,000	0	
当期一般正味財産増減額	2,168,904	△ 601,460	△ 12,675,034	15,445,398	1,693,252	475,652	
一般正味財産期首残高	31,134,973	△ 53,945,340	△ 96,593,147	181,673,460	29,441,721	1,693,252	
一般正味財産期末残高	33,303,877	△ 54,546,800	△ 109,268,181	197,118,858	31,134,973	2,168,904	
正味財産期末残高	33,303,877	△ 54,546,800	△ 109,268,181	197,118,858	31,134,973	2,168,904	

(注1) 受取会費については、会費規定第3条に基づき、〔公益目的事業会計(事業費)20.0%、法人会計(管理費)80.0%〕配賦している。

(注2) 事業費の各勘定科目には当該事業会計の直接費に管理費からの配賦額(間接経費)を加算している。管理費から事業費への配賦が可能な間接経費については従事割合等に基づき、〔公益目的事業会計(事業費)70.0%、収益事業会計(事業費)20.0%、法人会計(管理費)10.0%〕配賦している。

(注3) 公益事業割合は、公益事業欄の経常費用計31,698,315円÷当年度経常費用計58,573,470円で求められ、54.1%である。

第一号議案 令和7年度決算報告承認の件

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	19,983,412	17,870,264	2,113,148
普通預金	19,983,412	17,870,264	2,113,148
前払金	131,700	0	131,700
流動資産合計	20,115,112	17,870,264	2,244,848
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	348,980	348,287	693
財政調整引当資産	6,357,593	6,357,593	0
周年事業引当資産	270,750	270,750	0
特定資産合計	6,977,323	6,976,630	693
(3) その他固定資産			
構築物	678,780	737,100	△ 58,320
什器備品	49,498	56,568	△ 7,070
ソフトウェア	0	19,800	△ 19,800
電話加入権	224,348	224,348	0
敷金	480,000	480,000	0
その他固定資産合計	1,432,626	1,517,816	△ 85,190
固定資産合計	13,409,949	13,494,446	△ 84,497
資産合計	33,525,061	31,364,710	2,160,351
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	9,000	18,000	△ 9,000
預り金	192,184	191,737	447
未払法人税等	20,000	20,000	0
流動負債合計	221,184	229,737	△ 8,553
負債合計	221,184	229,737	△ 8,553
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	33,303,877	31,134,973	2,168,904
一般正味財産合計	33,303,877	31,134,973	2,168,904
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	6,977,323	6,976,630	693
正味財産合計	33,303,877	31,134,973	2,168,904
負債及び正味財産合計	33,525,061	31,364,710	2,160,351

第一号議案 令和7年度決算報告承認の件

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	金額
(流動資産)		
預 金		19,983,412
	北洋銀行 北24条支店	2,258,989
	北海道銀行 北24条支店	1,625,191
	北海道信用金庫 白楊支店	676,233
	北海道信用金庫 幌北支店	742,150
	ゆうちょ銀行 札幌北23条店	775,133
	空知信用金庫 札幌北支店	58,691
	北海道信用金庫 石狩支店 (石狩支部)	409,856
	北海道銀行 花川支店 (石狩支部)	1,358,281
	北洋銀行 花川北支店 (石狩支部)	1,257,288
	北門信用金庫 石狩支店 (石狩支部)	117,111
	北海道銀行 当別支店 (当別支部)	1,233,852
	北海道信用金庫 当別支店 (当別支部)	1,784,860
	北海道信用金庫 新篠津支店 (新篠津支部)	904,811
	北海道信用金庫 石狩支店 (石狩北支部)	429,107
	ゆうちょ銀行 厚田店 (石狩北支部)	351,805
	北門信用金庫 浜益支店 (石狩北支部)	344,306
	北洋銀行 北24条支店 (青年部会)	2,875,359
	北海道信用金庫 白楊支店 (青年部会)	810,287
	北洋銀行 北24条支店 (女性部会)	1,170,102
	北海道信用金庫 白楊支店 (女性部会)	800,000
前払金		131,700
流動資産合計		20,115,112
(固定資産)		
基本財産	定期預金	5,000,000
	北洋銀行 北24条支店	3,500,000
	北海道銀行 北24条支店	1,000,000
	北海道信用金庫 幌北支店	500,000
特定資産		
	減価償却引当資産	
	北陸銀行 麻生支店	348,980
	財政調整引当資産	6,357,593
	北海道信用金庫 白楊支店	810,000
	空知信用金庫 札幌北支店	3,000,000
	北洋銀行 北24条支店	1,547,593
	北海道信用金庫 石狩支店 (石狩支部)	1,000,000
	周年事業引当資産	
	北海道銀行 当別支店 (当別支部)	270,750
その他固定資産		
	構築物	678,780
	什器備品	49,498
	電話加入権	224,348
	敷 金	480,000
固定資産合計		13,409,949
資産合計		33,525,061
(流動負債)		
	前受金	9,000
	預り金	192,184
	源泉所得税預り金	47,120
	社会保険料預り金	145,064
	未払法人税等	20,000
流動負債合計		221,184
負債合計		221,184
正味財産		33,303,877

# 監査報告書

公益社団法人 札幌北法人会

会長 加藤 欽也 殿

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

- 1 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 3 計算書類並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和8年4月17日

公益社団法人 札幌北法人会

監事 堀川和雄



監事 米子保則



監事 宮崎潤



## 定款変更（案）について

### 1 理事定数の改正に伴う定款の変更について

定款第19条(役員設置)第1項第1号「理事120名以上135名以内」を「理事80名以上120名以内」に改定する。

### 2 理事定数の改定の理由

公益法人の理事は、理事会の構成員として法人の業務上の意思決定に参画し、代表理事等の業務執行を監視する役割を担っているほか、公益法人のために忠実に職務を行う「忠実義務」があり、その職務遂行の場である「理事会」への出席義務を負っていると解されている。

当会において理事定数の見直しが必要な理由としては、

- ① 過去3年間の理事会への出席率は、50.8%から65.7%であり理事会成立要件の過半数は満たしているものの、出席状況は決して良好とは言えず、特定の理事においては出席義務の履行が果たされていない状況が窺える。
- ② 理事数を多く設定している背景には、理事数が多ければ会員増強にもつながるとの考えもあったようであるが、ここ数年間、新規会員獲得に携わった理事は約3割に過ぎないという現状がある。
- ③ 全法連が掲げる各種事業等において、役員数(登記上の理事・監事の人数)をベースに表彰(報奨対象)基準を設定しているものが多く見受けられ、実績は十分に挙がっているにもかかわらず、分母(役員数)の数値が大き過ぎて、設定目標をクリアできないという事例も多々発生している。

などの問題点が顕在化してきたため、これらを是正するため改定を行うものである。

### 3 附則への施行の明記について

定款の変更について、附則に「令和8年5月28日の通常総会における定款の改定は、令和9年4月1日から施行する。」と明記し、次回役員改選時(令和9年度通常総会)から有効とする措置を図る。

第三号議案 理事の補充選任に関する件

### 辞任等役員名簿

役職	地区等	氏名	会社名	
専務理事	事務局	河合 幸一	会員外理事	
常任理事	1地区	朝日田 雄人	(有)朝日田コーポレーション	
理事	1地区	岡田 直人	(株)北海道銀行 (第6法人営業部)	
理事	5地区	浅井 正則	(株)ホーム企画センター	
理事	9地区	安保 敦司	(株)北洋銀行 (光星支店)	
理事	15地区	梅村 卓司	北ガスジェネックス(株)	

(敬称略)

### 補充選任役員推薦者名簿

役職	地区等	氏名	会社名	
専務理事	事務局	吉田 真澄	会員外理事	
理事	1地区	佐藤 友秀	(株)北海道銀行 (第6法人営業部)	
理事	5地区	工藤 新一	(株)ホーム企画センター	
理事	9地区	佐々木 尚弘	(株)北洋銀行 (光星支店)	
理事	15地区	金沢 明法	北ガスジェネックス(株)	

(敬称略)

任期：令和9年度 通常総会の日まで

第四号議案 会費規程（正会員年会費額）の改定に関する件

会費規程の改定（案）について

1 規程改定の内容

正会員の年会費額を別表1のとおり、一律2,000円引き上げる。  
ただし、新篠津支部及び石狩北支部の正会員を除く。

○ 公益社団法人 札幌北法人会 「会費規程」

〔別表1〕

区 分		資 本 金	現行年会費	改定後年会費
正 会 員	札幌支部	1,200万円以下	6,000円	8,000円
		1,200万円超 3,000万円未満	12,000円	14,000円
		3,000万円以上	24,000円	26,000円
	当別支部	協同組合等特別法人	6,000円	8,000円
		同一資本系列の従たる法人（子会社）	6,000円	8,000円
	石狩支部（一律）		6,000円	8,000円
	新篠津支部・石狩北支部（一律）		10,000円	10,000円
賛助会員〔支店・営業所等・個人〕			6,000円	6,000円

2 改定の理由

札幌北法人会の正会員の年会費額については、昭和57年度に改定されて以来改定は行われていなかったが、ここ数年、コロナ禍期及び以後に生じた想定外の支出や諸物価高騰、事務局職員の増員による事務所経費等の増大等により、逼迫した予算執行を余儀なくされてきた。

今後、①諸物価高騰・各種経費の値上げに対応、②公益事業割合50%以上を堅持するため公益事業予算の確保、③周年記念事業等を開催するための準備金など、健全かつ盤石な財政基盤を保持するために、年会費額の引上げが必要と判断された。

なお、新篠津支部及び石狩北支部においては、現行「正会員一律1万円」と規定されており、その額は既に、改定案後の年会費の最低金額8千円を超えているため、年会費を据え置くものとする。

3 改定の時期

令和9年4月納入分から適用する。